資料３

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議　東京都との連絡協議会　幹事会　協議事項リスト「協議状況等」

11項目30施策

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
１．円滑な大会運営の実現	①大会期間中の円滑な輸送の実現	オリンピック・パラリンピック準備局 都市整備局 産業労働局	内閣官房 総務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 警察庁	○スムーズビズの推進に対する協力・支援 ・市民や都外からの来訪者に向けたＴＤＭ広報 ・物流対策として、全国規模での荷主・配送先企業等の理解・協力及び2020アクションプランに向けた情報発信 ・大会時を見据えたテスト期間におけるＴＤＭの効果検証及びその結果を踏まえた取組に対する支援 ・オフピーク通勤の取組の促進 ・テレワークの導入促進に向けた普及啓発や企業への支援策などの拡充 ・国発注工事の調整や、関連団体・民間事業者等に対する工事調整への協力の働きかけ ○首都高の料金施策の実施に向けた取組の推進 ○料金施策を含む首都高の追加対策の検討【協議終了】 ○ビジネス航空の受入環境整備	○平成30年８月、東京都、内閣官房、組織委員会が事務局となり「2020ＴＤＭ推進プロジェクト」を発足し、大会期間中における交通需要を抑制する取組等について検討中 ○平成31年１月、大会時の安全で円滑な輸送と経済活動の両立を図るため、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルを「スムーズビズ」として、東京2020大会の交通混雑緩和に向けた交通需要マネジメント（ＴＤＭ）とテレワークや時差ビズ（オフピーク通勤促進）などの取組を一体的に推進していくことを関係省へ情報提供し、今後の機運醸成に向けた連携策について検討中 ○令和元年７月22日～９月６日を企業等にＴＤＭ等の試行を呼び掛ける「スムーズビズ推進期間」（大会時を見据えたテスト期間）とし、期間中の取組の効果検証の結果を踏まえた今後の展開について検討中 ○令和元年８月、第６回交通輸送技術検討会において、内閣官房、警察庁、国交省が「首都高の追加対策の検討結果」を報告 ○令和元年８月、東京都、組織委員会が「東京2020大会における首都高速道路の料金施策に関する方針（案）」をとりまとめ、９月下旬までパブリックコメントを実施。意見を踏まえ、令和元年10月「東京2020大会における首都高速道路の料金施策に関する方針」を公表 ○令和元年６月、東京都と大会組織委員会、関係省庁等で意見交換会を開催し、大会時におけるビジネス航空に関する発着調整等の受入れ方針について共有 ○オリンピック・パラリンピック準備局、都市整備局、産業労働局と内閣官房、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、警察庁とで個別協議中

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
１．円滑な大会運営の実現	②暑さ対策の推進	オリンピック・パラリンピック準備局 建設局 環境局 福祉保健局	内閣官房 外務省 厚生労働省 国土交通省 環境省 観光庁	○ヒートアイランド・暑熱対策の推進に向けた必要な財源の確保 ○競技会場周辺の国道の路面温度上昇抑制舗装や道路緑化等の推進 ○競技会場等周辺の暑熱環境調査に基づく暑さ指数に関する情報提供 ○外国人等に対する熱中症等の関連情報の発信・注意喚起の充実 ○熱中症の重症化を防止する円滑な応急体制の構築支援 ○気象に係る高度な予測情報の提供	○「アスリート・観客にやさしい道の検討会（第４回）」において「アスリート・観客にやさしい道づくりに向けた提言」をとりまとめ、平成28年10月に公表 ○マラソンコースが公表され、直轄国道を走行する区間が決定したことから、路面温度上昇抑制舗装の整備を順次実施中 ○「外国人等に対する熱中症等関連情報の提供のあり方に係るワーキンググループ」において、令和元年５月に「令和元年度における外国人等に向けた熱中症等関連情報の情報発信の計画」を策定 ○令和元年５月に「東京2020に向けたアスリート・観客の暑さ対策に係る関係府省庁連絡会議」を開催し、関係府省庁等における取組状況を共有 ○オリンピック・パラリンピック準備局、建設局、環境局、福祉保健局と外務省、厚生労働省、国土交通省、環境省、観光庁とで個別協議中

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
１．円滑な大会運営の実現	③安定的な大会運営	生活文化局 オリンピック・パラリンピック準備局	内閣官房 外務省 法務省 スポーツ庁 総務省 他	○オリンピック競技大会の開催に必要な資金の確保 ○大会組織委員会に対する税制上の優遇措置【協議終了】 ○関係省庁から大会組織委員会への職員派遣の仕組みづくり【協議終了】 ○大会スタッフ（非居住者）やIOC等への非課税措置【協議終了】 ○無線局開設のための各種手数料及び電波利用料の免除【協議終了】 ○大会関係者の査証免除による入国及び必要な在留期間の確保 ○アンチ・ドーピングに係る体制整備 ○ボランティアの裾野拡大と着実な育成への支援 ○大会時にボランティアが参加しやすい環境づくり	○平成29年５月に開催した「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係自治体等連絡協議会（第２回）」において、国、都、組織委員会、競技会場が所在する自治体の四者で、大会の役割分担及び経費分担に関する基本的な方向について合意 ○組織委員会に対する企業等からの寄付について、優遇措置として財務大臣の指定を受けた上で平成29年７月31日から募集が開始 ○組織委員会に課税される地方税等については、今後、組織委員会と自治体との個別調整になったため、協議終了 ○平成27年５月に「平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」が成立したことに伴い、組織委員会の要請に応じた関係省庁から組織委員会への職員派遣に係る課題が解消 ○スポーツ庁が総務省及び財務省に対して要望していた、IOC等大会関係者に課せられる可能性がある所得税等に係る税制の措置について、平成31年３月に「所得税法等の一部を改正する法律」等が成立し、課題が解消 ○平成30年６月に「平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法一部改正法」が成立したことに伴い、無線局開設のための各種手数料及び電波利用料が免除になったため課題が解消

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
１．円滑な大会運営の実現	③安定的な大会運営	生活文化局 オリンピック・パラリンピック準備局	内閣官房 外務省 法務省 スポーツ庁 総務省 他	○オリンピック競技大会の開催に必要な資金の確保 ○大会組織委員会に対する税制上の優遇措置【協議終了】 ○関係省庁から大会組織委員会への職員派遣の仕組みづくり【協議終了】 ○大会スタッフ（非居住者）やIOC等への非課税措置【協議終了】 ○無線局開設のための各種手数料及び電波利用料の免除【協議終了】 ○大会関係者の査証免除による入国及び必要な在留期間の確保 ○アンチ・ドーピングに係る体制整備 ○ボランティアの裾野拡大と着実な育成への支援 ○大会時にボランティアが参加しやすい環境づくり	○アンチ・ドーピング体制の構築・強化に向けたタスクフォース（座長：文部科学副大臣）による報告書（平成28年11月公表）の内容に基づき、国際競技大会に対応できるドーピング検査員の育成など国として必要な対応方策を実施 ○平成30年６月に「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」が成立 ○平成28年12月、国や競技会場を有する自治体、民間団体等が参画する「東京都ボランティア活動推進協議会」における検討を踏まえ、組織委員会とともに「東京2020大会に向けたボランティア戦略」を策定 ○平成30年９月から12月まで、都及び組織委員会においてボランティアの募集受付を実施（応募者：都市ボランティア36,649人、大会ボランティア204,680人） ○平成31年２月から令和元年７月まで、ボランティア応募者への面談を実施、令和元年10月から共通研修を実施 ○オリンピック・パラリンピック準備局と外務省・法務省・スポーツ庁・総務省とで個別協議中。ただし、ボランティアについては、オリンピック・パラリンピック準備局、生活文化局と内閣官房等とで個別協議中

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
２．競技会場の整備等	④競技会場の整備	オリンピック・パラリンピック準備局 産業労働局	内閣官房 スポーツ庁 林野庁 国土交通省	○国立霞ヶ丘競技場の建替の推進 ○国立霞ヶ丘競技場の整備に伴う協議・調整の実施 ○都、他自治体及び民間事業者が整備する競技会場に対する積極的な財政支援 ○「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」への対応など施設のバリアフリー化に対する十分な財政支援 ○都が整備する競技会場への木材活用に対する財政支援	○平成27年12月に開催した「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議（第５回）」において、「新国立競技場の整備に係る財政負担について」を決定し、平成28年５月にJSC法等を改正。同法に基づき、東京都とJSCの間で法定協議を行い、平成31年１月に費用負担の額等について協定を締結 ○平成29年11月に開催した「大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム（第11回）」において、「大会後の運営管理に関する基本的な考え方」をとりまとめ公表 ○有明アリーナについては、令和元年12月に、竣工予定 ○東京アクアティクスセンターについては、令和２年２月に、竣工予定 ○平成29年３月に、「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」を公表 ○大会に向けた重点的なバリアフリー化などを盛り込んだ「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を平成29年２月に関係閣僚会議において決定 ○平成27年10月に、内閣官房と関係省庁、東京都、大会組織委員会で構成する「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における木材利用等に関するワーキングチーム」を設置し、木材利用について検討中 ○平成29年５月に開催した「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係自治体等連絡協議会（第２回）」において、国、都、組織委員会、競技会場が所在する自治体の四者で、大会の役割分担及び経費分担に関する基本的な方向について合意 ○オリンピック・パラリンピック準備局、産業労働局と内閣官房、スポーツ庁、林野庁、国土交通省住宅局とで個別協議中

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
２．競技会場の整備等	⑤競技会場等となる都立公園及び海上公園の整備	建設局 港湾局	財務省 国土交通省	○競技会場等となる都立公園の再整備に係る補助の創設及び財源の確保【協議終了】 ○都立公園に設置する仮設物等を交付金の対象に拡充【協議終了】 ○国費を導入した既設公園施設に対する処分制限の緩和【協議終了】 ○借受国有地の都立公園における利用計画変更手続きの緩和【協議終了】 ○競技会場等となる海上公園の改修のための補助対象採択基準の拡充及び財源の確保【協議終了】	○都立公園における整備については、令和元年５月末に工事完了 ○海上公園については、平成30年度に着手し、令和元年度に工事完了を予定
	⑥競技会場周辺の防災対策の強化	建設局 港湾局	国土交通省	○河川の堤防の耐震対策、水門等の耐震・耐水対策のための財源の確保 ○東京港の防潮堤、水門等海岸保全施設の耐震・耐水対策等のための財源の確保	○建設局、港湾局と国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省港湾局とで個別協議中
３．輸送手段の整備	⑦三環状道路の整備及び利用しやすい料金体系の構築	都市整備局 建設局	国土交通省	○外かく環状道路(関越道～東名高速間)の安全を最優先とした工事推進による早期開通の実現 ○外かく環状道路(東名高速～湾岸道路間)の全線の早期具体化 ○外かく環状道路の整備に当たっての地域住民の意見や要望に対する「対応の方針」の確実な履行 ○引き続き、一体的で利用しやすい高速道路の料金体系の実現	○平成27年11月に、国土交通省など事業者と都を構成員とする「東京外かく環状道路（関越～東名）事業連絡調整会議」を設置し、課題等を共有しながら事業推進について調整中 ○国土交通省、東京都及び川崎市の３者で構成する「東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）計画検討協議会」（第５回）を令和元年６月に開催し、早期具体化に向けて検討中 ○平成28年４月から首都圏の高速道路に新たな料金体系が導入され、平成29年11月に国土交通省が導入後の効果を発表 ○都市整備局、建設局と国土交通省都市局、国土交通省道路局とで個別協議中

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
３．輸送手段の整備	⑧会場周辺道路・公共交通機関の整備	都市整備局 建設局 港湾局 警視庁	内閣府 警察庁 国土交通省	○都市高速道路晴海線Ⅱ期区間(晴海～築地間)の早期事業化 ○国道357号多摩川トンネルの整備推進ならびにその他の未整備区間の早期事業着手及び整備の推進 ○臨港道路南北線及び接続道路の整備の推進及び必要な財源の確保【協議終了】 ○道路・橋梁事業の推進に必要な財源の確保 ○首都高速道路構造物の老朽化対策の推進 ○直轄国道の早期整備 ○中央自動車道の上野原ＩＣ以東の渋滞対策の推進 ○円滑な輸送に向けた関係者輸送ルートの整備等に対する制度の充実と財源の確保 ○都心と臨海地域を結ぶＢＲＴの整備・運行に対する財政支援等 ○マンション共有地を円滑に取得するための法令改正【協議終了】	○平成28年３月に国道357号東京港トンネル西行き(海側)が開通し、東行き（内陸側）は令和元年６月に開通。多摩川トンネルについては調査設計中 ○臨港道路南北線及び会場へのアクセスに必要な接続道路については令和２年春頃に完成の予定 ○首都高速の高速１号羽田線（東品川桟橋・鮫洲埋立部）の大規模更新事業について平成28年２月に工事着手 ○中央道の渋滞対策については、平成27年８月に、小仏トンネル付近で事業化されるとともに、調布付近では同年12月に設置した付加車線の効果を確認 ○平成27年９月に、東京都が都心と臨海地域とを結ぶＢＲＴの運行事業者として京成バス株式会社を選定し、同年11月に基本協定を締結するとともに、平成28年４月に都心と臨海地域とを結ぶＢＲＴに関する事業計画を策定、周辺状況を踏まえて、平成30年８月に改定 ○令和元年７月、京成バス株式会社がＢＲＴの本格運行を担う、東京ＢＲＴ株式会社を設立（京成バス株式会社が出資予定） ○令和２年度の運行開始に向けて、現在、停留施設工事を進めており、運行計画等について、運行事業者も含め、関係機関と調整中 ○内閣府が進める戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）自動走行システムで検討されている「次世代都市交通システム」（ＡＲＴ）に係る最先端技術の実現に向けた協力を行うことを目的に、内閣府、東京都、京成バス株式会社並びに車両メーカー３社と覚書を締結し、ＢＲＴへの実証的な導入に向けて、関係者と協議中 ○平成29年３月に、法務省民事局からマンション共有地における分筆登記について、取扱いが明確化されたことから、マンション共有地の用地取得に係る課題が解消 ○都市整備局、建設局、警視庁と警察庁交通局、国土交通省都市局、国土交通省道路局、国土交通省自動車局とで個別協議中

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
３．輸送手段の整備	⑨拠点駅周辺の基盤整備	都市整備局	国土交通省	○拠点駅周辺の基盤整備のための財源の確保 ［品川駅］周辺基盤整備の早期事業化 ［新宿駅］東西自由通路整備事業 ［渋谷駅］自由通路整備事業 ［東京駅］南部東西自由通路整備事業	○平成31年４月に国道15号品川駅西口基盤整備を事業化 ○都市整備局と国土交通省都市局、国土交通省道路局とで個別協議中
	⑩羽田空港の機能強化	都市整備局	国土交通省	○空港容量の拡大及び国際線の増枠推進 ○自然災害や不測の事態に対する適切な対策の早期実施 ○羽田空港の機能発揮に資する交通アクセス等の強化 ○羽田空港を活用した跡地利用の推進	○国土交通省は、これまで５期にわたる住民説明会の実施、低騒音機の導入促進、落下物防止対策の義務付けなど総合的な対策に取り組み、令和元年５月には、「羽田空港機能強化に向けたこれまでの取組と対応方策等」としてとりまとめ、公表 ○令和元年７月、都は「羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会」を開催、同会議において国土交通省より、都及び関係区市からの意見に対する回答及び追加対策等を説明 ○令和元年８月７日、国土交通省は第５回具体化協議会を開催し、新飛行経路導入に向けた協議を実施。その後、同月８日に国土交通大臣から2020年３月29日からの新飛行経路の運用開始・国際線増便を表明 ○今後も国土交通省は、丁寧な情報提供や、騒音・安全対策等を着実に実施

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
３．輸送手段の整備	⑩羽田空港の機能強化	都市整備局	国土交通省	○空港容量の拡大及び国際線の増枠推進 ○自然災害や不測の事態に対する適切な対策の早期実施 ○羽田空港の機能発揮に資する交通アクセス等の強化 ○羽田空港を活用した跡地利用の推進	○震災時の航空輸送を維持するため、国は、耐震対策未了箇所のうち、Ａ及びＣ滑走路の耐震対策（Ａ：平成29年度から、Ｃ：平成25年度から）を実施中 ○深夜早朝時間帯の交通アクセス改善に向けて、平成26年度に国土交通省とともに実施したアクセスバスの実証運行を踏まえ、平成27年度以降、民間が主体となり、国・都県市で構成する協議会が支援して７路線の運行を実施し、平成30年度からはバス事業者の自主運行により継続 ○平成28年４月、羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会（第３回）において、「羽田空港周辺・京浜臨海部の連携強化の取組について」（平成27年５月）に基づき、本地域の成長戦略拠点形成を図るための取組を引き続き推進することを確認 ○平成28年２月、国家戦略特別区域会議を経て、跡地第１ゾーンの土地区画整理事業の都市計画が決定され、同年10月に都市再生機構が事業認可を取得。建物整備については平成30年9月に大田区が国・都市再生機構から土地を取得した上で事業者に貸し付け、12月に本体工事に着手 ○平成28年10月、国土交通省が跡地第２ゾーンの整備・運営を行う民間事業者が設立した特別目的会社と事業協定書等を締結し、平成30年４月に工事着手 ○都市整備局と国土交通省航空局等とで個別協議中
	⑪大型クルーズ客船ふ頭の整備	港湾局	国土交通省	○大型クルーズ客船ふ頭整備に必要な財源の確保【協議終了】 ○大型クルーズ客船ふ頭の客船ターミナルビル整備への補助制度の創設【協議終了】	○令和２年６月完成予定

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
４．交通機関や公共空間のバリアフリー化	⑫鉄道のバリアフリー化	都市整備局 交通局	国土交通省	○鉄道駅における可動式ホームドアの整備を更に加速させるため事業者の取組支援及び財源の確保 ○可動式ホームドアのコスト削減や扉位置の異なる車両への対応など諸課題解決に向けた技術開発への支援の充実 ○鉄道駅におけるバリアフリー施設の整備を更に加速させるため事業者の取組支援及び財源の確保 ○鉄道駅におけるトイレ環境の整備促進のための財源の確保	○ホームドアの設置などバリアフリー化に向けた対策を深化させることなどを盛り込んだ「交通政策基本計画」（計画期間：2014年度～2020年度）を平成27年２月に閣議決定 ○平成28年12月に「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」が公表した中間とりまとめを踏まえ、平成29年１月に国土交通省がコスト低減等による一層のホームドア普及促進のため、「新型ホームドアに関する技術ＷＧ」を開催し、「新型ホームドア導入検討の手引き～各種開発事例～」をとりまとめた。その後、それぞれの新型ホームドアにおいて数多くの実証実験等が実施されるなど技術開発が進展していることから、同手引きを平成30年３月に改訂 ○平成29年２月に公表された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を受け、平成30年３月に公共交通機関の移動等円滑化基準及びガイドラインを改訂 ○国土交通省は、公共交通事業者等にバリアフリー対策に関する計画の作成、取組状況の報告及び公表を義務付けるよう、平成30年５月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を改正 ○都市整備局と国土交通省鉄道局とで個別協議中
	⑬道路のバリアフリー化	建設局 港湾局 警視庁	警察庁 国土交通省	○道路のバリアフリー化推進のための財源の確保 ○アクセシブルルートにおける交通安全施設等のバリアフリー化のための財政支援 ○センター・コア・エリアならびに競技会場及び関連施設周辺の国道の無電柱化の推進 ○無電柱化事業の制度の充実及び財源の確保 ○会場周辺の臨港道路等の無電柱化の実施に必要な財源の確保【協議終了】	○国土交通省、東京都、関係区市等において、東京2020大会までに重点的に整備する重点整備区間を定め、平成30年12月に公表 ○都が策定した現行の「東京都無電柱化推進計画」（第７期）を２年延伸し、2020年度までの取組について国道・都道・区市町村道をとりまとめの上、平成31年３月に改定・公表。改定にあたって、国土交通省等と連携して東京都無電柱化地方協議会を開催し、整備個所を確認 ○センター・コア・エリア内の国が管理する道路について、令和元年度までに無電柱化を完成させる予定 ○会場周辺の臨港道路等の無電柱化については、令和元年度に工事完了の予定 ○建設局と国土交通省道路局とで個別協議中 ○交通安全施設等のバリアフリー化については、警視庁と警察庁交通局とで個別協議中

項　目	施　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
５．テロ対策など治安対策等の強化	⑭治安の維持向上	警視庁	警察庁	○首都警察特別補助金の増額	○警視庁と警察庁長官官房とで個別協議中
	⑮首都東京を守るテロ対応力の強化	警視庁 東京消防庁	警察庁 消防庁	○テロ対策資機材・車両等の首都東京への重点配備 ○テロ等重大事案への捜査能力の向上のための財源の確保 ○サイバー攻撃対策の強化 （訓練実施、装備資機材の充実強化等） ○民間事業者との連携によるテロ対応力の強化	○テロ対策資機材・車両等の重点配備、テロ等重大事案への捜査能力の向上のため財源の確保、サイバー攻撃対策の強化、民間事業者との連携によるテロ対応力強化については、警視庁と警察庁警備局とで個別協議中 ○テロ対策資機材の重点配備については、東京消防庁と総務省消防庁とで個別協議中
	⑯防災・危機管理体制の強化	福祉保健局 東京消防庁 下水道局 警視庁	警察庁 消防庁 厚生労働省 国土交通省	○新興・再興感染症対策の強化に向けた技術的支援及び財政支援等 ○下水道における浸水対策・震災対策の推進に向けた財源の確保 ○災害発生時の消防対応力の強化に向けた財政支援 ○災害警備用資機材等の充実強化	○平成29年11月に、総務省消防庁、東京消防庁、関係消防本部、関係自治体等で構成される「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会消防対策協議会」を総務省消防庁が設置し、大会中における万全な警戒体制の構築等について検討中 ○福祉保健局、東京消防庁、下水道局と総務省消防庁、厚生労働省健康局、厚生労働省国立感染症研究所、国土交通省水管理・国土保全局とで個別協議中 ○災害警備用資機材等の充実強化については、警視庁と警察庁警備局とで個別協議中

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
６．外国人旅行者の受入体制の整備	⑰快適な滞在環境の整備	オリンピック・パラリンピック準備局 福祉保健局 病院経営本部 産業労働局	内閣官房 総務省 法務省 外務省 厚生労働省 国土交通省 観光庁	○多言語対応協議会での検討を踏まえた表示・標識等の多言語対応の推進 ○東京2020大会開催時に来訪する外国人旅行者に対する査証発給要件の緩和 ○外国人旅行者の情報アクセス環境を向上させる無料公衆無線LAN等の整備の促進 ○外国人旅行者の多様な文化・習慣に配慮した環境整備の促進 ○外国人旅行者の利便性を高める公共交通機関等の共通パス等の発行・普及に向けた取組の推進 ○外国人患者への適切な医療情報提供及び医療機関における多言語による診療体制の整備に向けた取組に対する支援の充実 ○地震・大型台風等の災害時における外国人旅行者の安心・安全確保のための情報提供体制の強化	○官民一体の「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会」において、平成26年11月に策定した取組方針を踏まえて引き続き多言語対応を推進 ○平成30年12月に、多言語対応協議会（第８回）及び「多言語対応・ＩＣＴ化推進フォーラム」を開催し、先進的取組事例やＩＣＴの活用事例等を紹介 ○平成30年12月に、多言語対応協議会小売プロジェクトチームが「小売業の多言語対応ガイドライン」を策定・公表 ○平成30年６月、観光立国推進閣僚会議において策定した「観光ビジョン実現プログラム2018」では官民が相互に連携・協働し、交通、道路、飲食・宿泊及び小売分野における多言語対応の強化・促進のための受入環境の整備に取り組むことを明記 ○令和元年９月、「2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会実務担当者交流ワークショップ」を開催し、多言語対応事例の共有やワークショップを実施

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
６．外国人旅行者の受入体制の整備	⑰快適な滞在環境の整備	オリンピック・パラリンピック準備局 福祉保健局 病院経営本部 産業労働局	内閣官房 総務省 法務省 外務省 厚生労働省 国土交通省 観光庁	○多言語対応協議会での検討を踏まえた表示・標識等の多言語対応の推進 ○東京2020大会開催時に来訪する外国人旅行者に対する査証発給要件の緩和 ○外国人旅行者の情報アクセス環境を向上させる無料公衆無線LAN等の整備の促進 ○外国人旅行者の多様な文化・習慣に配慮した環境整備の促進 ○外国人旅行者の利便性を高める公共交通機関等の共通パス等の発行・普及に向けた取組の推進 ○外国人患者への適切な医療情報提供及び医療機関における多言語による診療体制の整備に向けた取組に対する支援の充実 ○地震・大型台風等の災害時における外国人旅行者の安心・安全確保のための情報提供体制の強化	○平成29年３月に、多言語対応ガイドラインの普及促進等の多言語対応の強化・改善、無料Wi-Fi利用環境の整備等の通信環境の整備促進、多様な宗教的・文化的習慣を有する旅行者への受入環境等の充実、外国人患者受入体制の充実を盛り込んだ「観光立国推進基本計画」を策定 ○平成30年５月に、観光戦略実行推進タスクフォースにおいて「訪日ムスリム旅行者のためのアクション・プラン」を策定 ○平成31年３月に、観光庁が平成30年11月から平成31年２月に実施した「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」の結果を公表 ○平成31年３月に公表された観光庁の「まちあるき」の満足度向上事業では、23区と大会会場を有する市が対象となっている。 ○東京2020大会時に来訪する外国人旅行者に対する査証発給要件の緩和、外国人旅行者の情報アクセス環境の向上、多様な文化・習慣に配慮した環境整備の促進、公共交通機関等の共通パス等の発行や普及に向けた取組の推進については、産業労働局と観光庁、法務省出入国在留管理庁、外務省領事局、国土交通省鉄道局、国土交通省自動車局とで個別協議中 ○外国人患者受入れ医療機関認証制度（ＪＭＩＰ）について、先行して認証を取得していた広尾病院に加え、平成30年度、新たに都立４病院、公社２病院が取得、平成31年４月に新たに公社１病院が取得（都立：計５病院、公社：計３病院が認証取得（参考：都内全体で計22病院が取得（令和元年７月末時点）） ○平成31年３月に観光庁が発表した「訪日外国人旅行者受入医療機関」として、新たに都内19医療機関が登録（平成30年度末時点での都内医療機関の登録数は計286） ○厚生労働省及び観光庁からの依頼に基づき、令和元年６月に「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」として156医療機関を選出

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
７．大会開催都市にふさわしい環境の整備	⑱大会開催に向けた緑化の推進	建設局	国土交通省	○国道の維持管理(路面清掃、街路樹剪定等)の充実 ○直轄国道の街路樹植栽 ○公園緑地の整備・改修を集中的に実施するため補助対象施設の拡充及び財源の確保 ○公園整備の用地取得の制度の充実	○建設局と国土交通省都市局、国土交通省道路局とで個別協議中
	⑲大会開催に向けた環境施策の推進	建設局 港湾局 下水道局	国土交通省	○船舶の保管場所を義務付ける法制度の創設 ○水辺空間の賑わいづくりに向けた財源の確保 ○水辺空間の緑化の推進のための制度の充実及び財源の確保 ○水質浄化の推進のための計画的なしゅんせつに係る財源の確保 ○公有水面(外濠)の水質浄化の推進への支援 ○東京港の水質を改善する海浜の整備に必要な財源の確保 ○運河の環境を改善する汚泥しゅんせつ・覆砂事業に必要な財源の確保 ○合流式下水道の改善に対する必要な財源の確保 ○下水道における高度処理の推進に対する必要な財源の確保	○建設局、港湾局、下水道局と国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省道路局、国土交通省海事局、国土交通省港湾局とで個別協議中

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
８．スポーツ・教育・文化の振興	⑳スポーツ施設の整備等	オリンピック・パラリンピック準備局	スポーツ庁	○スポーツ施設の整備に対する制度の充実と財源の確保 ○ナショナルトレーニングセンター等の利用対象者の拡大	○ナショナルトレーニングセンター等のオリンピック競技・パラリンピック競技の共同利用を推進 ○令和元年６月、ナショナルトレーニングセンター拡充棟が完成 ○オリンピック・パラリンピック準備局とスポーツ庁とで個別協議中
	㉑オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育庁	スポーツ庁	○オリンピック・パラリンピック教育の全国展開への支援	○平成27年度に実施した調査研究を踏まえ、平成28年度は全国12府県、平成29年度は全国20府県市（１府14県５政令市）、平成30年度は全国34道府県市（１道１府24県８政令市）で推進校の指定、セミナー、競技体験会の開催等の「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」 ○令和元年度は、全国45道府県市に拡大し実施予定 ○令和元年５月に実施した「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」全国セミナーにおいて、参加者に対して東京都のオリンピック・パラリンピック教育実施事例について紹介 ○教育庁とスポーツ庁とで個別協議中
	㉒文化プログラムの推進	生活文化局	文化庁	○都、都内の芸術文化団体等が取り組む文化プログラムをはじめとする様々な文化プロジェクトに対する財政支援 ○都内の国公立、民間の文化施設間の連携推進に向けた積極的な参加と責任に応じた財源の確保	○「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議（第４回）」において、「beyond 2020 プログラム」の認証に関するガイドラインが決定し、平成28年12月より申請受付を開始 ○「上野「文化の杜」新構想実行委員会」が、東京国立博物館、上野動物園など計13施設への共通入場券である「UENO WELCOME PASSPORT」を平成31年４月に発行し、文化庁からの支援も受け、上野エリアの各施設等が連携したアートイベント等を実施 ○生活文化局と文化庁とで個別協議中

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
９．日本の技術力の発信と成長機会の獲得	㉓水素エネルギー利活用の推進	都市整備局 環境局 交通局	資源エネルギー庁 国土交通省 環境省	○ＣＯ２フリー水素の活用に向けた支援 ○選手村地区における水素供給施設の整備に向けた補助制度の拡充 ○水素社会の実現に向けた取組に対する支援及び財源の確保 ○バス事業者への燃料電池バスの導入に対する必要な財源の確保	○「燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業」において、平成29年度より燃料電池バス対応の水素ステーションへの補助上限額を引上げ ○選手村地区における水素の利活用に向け、平成30年２月に事業者と基本協定の締結。現在、具体的事業実施条件等について、引き続き関係部局と調整中 ○羽田空港における水素利活用の促進について調整中 ○交通局が導入する燃料電池バスについて、「再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素促進事業」により平成30年度に12台を新たに導入 ○燃料電池バス車両を新たに導入するため、「2019年度再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業」へ申請し、交通局30両、民間バス事業者８両が採択済み ○「再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業」により平成30年度に民間バス事業者が初めて燃料電池バス1両を導入 ○平成28年２月、公道とディスペンサーの距離規制について、代替措置を設けることにより距離短縮が可能となるよう、一般高圧ガス保安規則を改正 ○平成30年３月、水素ステーションにおける公道とディスペンサーの距離規制について、「一般高圧ガス保安規則の機能性基準の運用について」において、距離短縮が可能となる新たな代替措置が例示基準に追加 ○令和元年８月、一定の措置等を講じることで、ガソリンスタンドの給油空地にディスペンサーの設置が可能となるよう、危険物の規制に関する規則を改正 ○令和元年10月、選手村地区に隣接する仮設水素ステーションの整備に着手 ○都市整備局、環境局、交通局と資源エネルギー庁、国土交通省自動車局、環境省水・大気環境局とで個別協議中

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
９．日本の技術力の発信と成長機会の獲得	㉔大会を契機とした経済活性化	産業労働局	内閣官房 農林水産省 経済産業省 中小企業庁	○「中小企業世界発信プロジェクト」を連携して推進	○中小企業世界発信プロジェクト推進協議会に内閣官房及び中小企業庁が参加 ○平成28年10月、内閣官房公表の「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に向けた政府の取組」に、本プロジェクトが盛り込まれ、都、国、経済団体等が連携し、中小企業のビジネス機会の拡大に向けた取組を推進する旨記載 ○平成29年６月、経済産業省と連携する「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合」の総会等において、「ビジネスチャンス・ナビ2020」を紹介 ○中小企業庁と連携し、平成29年８月～９月に全国50ヶ所にて開催された官公需確保対策地方推進協議会にて「ビジネスチャンス・ナビ2020」を紹介 ○中小企業庁の委託事業である企業支援サイト「ミラサポ」の中で、平成29年12月に特集として「ビジネスチャンス・ナビ2020」の情報を掲載 ○平成30年２月、持続可能性に配慮した調達の推進に向けて、「ビジネスチャンス・ナビ2020」の入力情報に登録企業のＧＡＰ認証等の取得状況を追加する改修を実施 ○平成30年９月に開催された、経済産業省とオリパラ等経済界協議会とが共催する「カウントダウンショーケース」イベントに、本プロジェクトとして後援を行うとともに、都内中小企業の出展者を推薦 ○国の調達案件における「ビジネスチャンス・ナビ2020」の活用方法や、経済界への働きかけ方法等一層の連携について、産業労働局と経済産業省及び中小企業庁とで引き続き検討

項　目	施　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
10. パラリンピック競技大会に向けた競技会場の整備等	㉕競技会場の整備及び安定的な大会運営	オリンピック・パラリンピック準備局	内閣官房 スポーツ庁	○パラリンピック競技大会への十分な財政支援 ○「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」への対応など施設のバリアフリー化に対する十分な財政支援（再掲）	○平成29年５月に国、都、組織委員会、競技会場が所在する自治体の四者で合意した「大会の役割（経費）分担に関する基本的な方向について」において、都と国は「パラリンピック経費については、四分の一相当額を負担する。」とされた。国においては、29年度補正予算(平成30年２月成立)において「東京パラリンピック競技大会開催準備」として300億円を措置（なお、平成30年12月21日に公表された大会経費Ｖ３においても、パラリンピック経費の国及び都負担額は300億円とされている） ○平成29年３月に、「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」を公表 ○大会に向けた重点的なバリアフリー化などを盛り込んだ「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を平成29年２月に関係閣僚会議において決定 ○オリンピック・パラリンピック準備局とスポーツ庁とで個別協議中
	㉖障害者スポーツの振興	オリンピック・パラリンピック準備局	スポーツ庁	○障害者競技団体の財政面を含めた基盤強化 ○障害者スポーツの普及啓発・理解促進 ○スポーツ施設の整備に対する制度の充実と財源の確保（再掲） ○ナショナルトレーニングセンター等の利用対象者の拡大（再掲）	○ナショナルトレーニングセンター等のオリンピック競技・パラリンピック競技の共同利用を推進 ○令和元年６月、ナショナルトレーニングセンター拡充棟が完成 ○オリンピック・パラリンピック準備局とスポーツ庁とで個別協議中

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
10. パラリンピック競技大会に向けた競技会場の整備等	㉗鉄道のバリアフリー化（再掲）	都市整備局 交通局	国土交通省	○鉄道駅における可動式ホームドアの整備を更に加速させるため事業者の取組支援及び財源の確保 ○可動式ホームドアのコスト削減や扉位置の異なる車両への対応など諸課題解決に向けた技術開発への支援の充実 ○鉄道駅におけるバリアフリー施設の整備を更に加速させるため事業者の取組支援及び財源の確保 ○鉄道駅におけるトイレ環境の整備促進のための財源の確保	○ホームドアの設置などバリアフリー化に向けた対策を深化させることなどを盛り込んだ「交通政策基本計画」（計画期間：2014年度～2020年度）を平成27年２月に閣議決定 ○平成28年12月に「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」が公表した中間とりまとめを踏まえ、平成29年１月に国土交通省がコスト低減等による一層のホームドア普及促進のため、「新型ホームドアに関する技術ＷＧ」を開催し、「新型ホームドア導入検討の手引き～各種開発事例～」をとりまとめた。その後、それぞれの新型ホームドアにおいて数多くの実証実験等が実施されるなど技術開発が進展していることから、同手引きを平成30年３月に改訂 ○平成29年２月に公表された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を受け、平成30年３月に公共交通機関の移動等円滑化基準及びガイドラインを改訂 ○国土交通省は、公共交通事業者等にバリアフリー対策に関する計画の作成、取組状況の報告及び公表を義務付けるよう、平成30年５月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を改正 ○都市整備局と国土交通省鉄道局とで個別協議中
	㉘道路のバリアフリー化（再掲）	建設局 港湾局 警視庁	警察庁 国土交通省	○道路のバリアフリー化推進のための財源の確保 ○アクセシブルルートにおける交通安全施設等のバリアフリー化のための財政支援 ○センター・コア・エリアならびに競技会場及び関連施設周辺の国道の無電柱化の推進 ○無電柱化事業の制度の充実及び財源の確保 ○会場周辺の臨港道路等の無電柱化の実施に必要な財源の確保【協議終了】	○国土交通省、東京都、関係区市等において、東京2020大会までに重点的に整備する重点整備区間を定め、平成30年12月に公表 ○都が策定した現行の「東京都無電柱化推進計画」（第７期）を２年延伸し、2020年度までの取組について国道・都道・区市町村道をとりまとめの上、平成31年３月に改定・公表。改定にあたって、国土交通省等と連携して東京都無電柱化地方協議会を開催し、整備個所を確認 ○センター・コア・エリア内の国が管理する道路について、令和元年度までに無電柱化を完成させる予定 ○会場周辺の臨港道路等の無電柱化については、令和元年度に工事完了の予定 ○建設局と国土交通省道路局とで個別協議中 ○交通安全施設等のバリアフリー化については、警視庁と警察庁交通局とで個別協議中

項　　目	施　　策	都所管局	省 庁 名	東京都の令和２年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
11. 全国的な大会開催気運の醸成・文化イベントの展開	㉙オールジャパンでの開催気運の盛上げ	生活文化局 オリンピック・パラリンピック準備局	内閣官房 国土交通省 復興庁 スポーツ庁	○大会開催を通じた「被災地復興」への支援強化をはじめとしたオールジャパンでの開催気運の盛上げ ○聖火リレーの安全・着実な実施、成功に向けた支援 ○ボランティアの裾野拡大と着実な育成への支援（再掲） ○大会時にボランティアが参加しやすい環境づくり（再掲）	○平成30年７月に、組織委員会が復興に関する意見交換会を開催し、国、都、東北被災三県が参加 ○令和元年９月に、復興庁が東北被災三県及び内閣官房と「第４回復興五輪連絡調整会議」を開催し、都、組織委員会もオブザーバーとして参加 ○平成31年２月に、組織委員会が「被災地復興支援連絡協議会」を開催し、国、都、東北被災三県、ＪＯＣ、ＪＰＣが参加 ○令和元年６月に、東京2020オリンピック聖火リレールート概要等が公表 ○平成30年９月から12月まで、都及び組織委員会においてボランティアの募集受付を実施（応募者：都市ボランティア36,649人、大会ボランティア204,680人） ○平成31年２月から令和元年７月まで、ボランティア応募者への面談を実施、令和元年10月から共通研修を実施 ○大会開催を通じた「被災地復興」への支援については、オリンピック・パラリンピック準備局と内閣官房、復興庁とで個別協議中。また、ボランティアについては、内閣官房等とで個別協議中
	㉚日本文化の魅力発信の充実	生活文化局	文化庁	○全国で行われる大規模かつ象徴的な文化プログラムの創出に向けた財政支援 ○日本文化の魅力発信策に関する関係者会議を活用した連携強化 ○地方における文化プログラムの実施に対する人材育成や運営体制への支援	○平成30年11月に、内閣官房、文化庁、東京都、組織委員会で構成する「第１回文化プログラム連絡会議」を開催し、具体的な連携の取組について検討中 ○生活文化局と文化庁とで個別調整中